事務事業マネジメントシート(平成22年度実績と平成23年度計画)

平成23年10月14日更新

事務事業名	ふれあい館維持管理事業	□ マニフェスト関連	□ 全庁横断課題関連	□ 集中改革プラン関連

総合計画体系							
政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	所属部	健康福祉部	課長名	内田　秀一郎
施策	16	高齢者・障がい者の自立促進と社会参加	所属課	高齢者支援課	担当者名	米澤　伸仁
基本事業	47	高齢者の社会参加の促進	所属班	高齢者保険班	(内線)	2143

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠			
	一般	3	1	6	10432	合志市保健福祉センターふれあい館条例・同施行規則　指定管理協定書・	成果優先度評価結果	⑫	
							コスト削減優先度評価結果	①	

終了、開始年度	□ 22年度で終了　□ 22年度から開始	事業期間	□単年度のみ　☑単年度繰返　□期間限定複数年度	(開始年度　18　年度)　(　～　年度)

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	○平成14年6月、市民の健康維持及び増進に努め、健康で明るい住みよいまちづくりのため、ふれあい館が開館。地方自治法の改正により、平成18年9月から指定管理者制度による管理運営に移行している。現在、第2期（H21.10～H24.3）の指定管理期間であり、24年度以降の指定の手続きが必要となる。 ○ふれあい館の管理運営を指定管理者（合志市社会福祉協議会）に行わせる。 ・各年度の指定管理料及び支払方法について年度協定を締結する。 ・モニタリング（月次の業務報告書、年度の事業報告書、アンケート調査等を受け、管理運営状況の確認）を行う。 ・年間修繕額が12万円を超えたとき、指定管理者と費用負担の協議を行い、市が負担する修繕を行う。
【業務の流れ】	【毎年度】○年度協定の締結（4月）　○モニタリングの実施（月次報告の確認等）　○年間額12万円を超えたときの修繕の実施　○指定管理料の支払（四半期毎） 【更新の前年度】○管理方法・募集方法・指定期間の決定（政策推進本部→議会全協説明）　○指定管理者の募集（募集要項の作成・配布、募集説明会、申請書審査）　○選定委員会の開催（選考審査、候補者決定）　○議会への提案　○指定管理者の指定　○基本協定の作成・締結
【主な予算費目】	需用費（修繕費・施設修繕費）、委託料（指定管理料）
【意見や要望】関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

1　現状把握の部（DO、PLAN）

(1)事務事業の目的と指標　　新規・拡充区分

①手段(主な活動) 22年度実績(22年度に行った主な活動) (DO)	23年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
○年度協定の締結　○モニタリングの実施（月次報告の確認等）　○年間額12万円を超える修繕の実施　○指定管理料の支払（四半期毎）	22年度と同様 【23年度は更新の前年度であるから】○管理方法・募集方法・指定期間の決定　○指定管理者の募集　○選定委員会の開催　○議会への提案　○指定管理者の指定　○基本協定の作成・締結

① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)			(単位)	予算の主な増減の理由
⇒	ア	保健福祉センター施設補修箇所数	箇所	指定管理委託料の減
	イ	施設等修理金額	千円	

②対象(誰、何を対象にしているのか) ＊人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)			(単位)
市民（利用者）	⇒	ア	利用者数	人
		イ		

③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)			(単位)
不都合なく安全に利用してもらう。	⇒	ア	施設・サービス等について満足と答えた割合	%
		イ		

＊③成果指標設定の理由と23年度目標値設定の根拠

利用者アンケート（施設・サービスに対する満足度）の結果は、意図の達成度を表す指標として適している。
全ての利用者に満足していただきたいと考え100%に設定した。

(2)各指標・総事業費の推移

		単位	20年度実績(決算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	24年度予定	25年度見込
① 活動指標	ア	箇所	2	1	2	21	2	0	0
	イ	千円	300	324	300	1,309	300	0	0
② 対象指標	ア	人	105,600	104,218	104,218	58,520	58,520	58,000	58,000
	イ								
③ 成果指標	ア	%	0	0	100	0	100	100	100
	イ								
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円	22,523	25,004	29,259	29,944	26,340	26,500	26,500
	(A) 事業費計	千円	22,523	25,004	29,259	29,944	26,340	26,500	26,500
	(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	3	4	4	3	4	4	4
	延べ業務時間	時間	174	289	289	290	289	289	289
	(B)人件費計	千円	696	1,150	1,150	1,194	1,190	1,190	1,190
トータルコスト(A)＋(B)		千円	23,219	26,154	30,409	31,138	27,530	27,690	27,690

総トータルコスト　全体計画　～　年度

(期間限定複数年度のみ記載)　0

事務事業名	ふれあい館維持管理事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課

2　評価の部（ＳＥＥ）

＊原則は22年度の事後評価、ただし複数年度事業は22年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①22年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	□達成した　☑達成しなかった　⇒【原因】 利用者アンケートの回答がなかった。
	②23年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☑目標達成見込みあり⇒【理由】　□目標達成は厳しい　⇒【理由と対策】 ふれあい館は、事業による利用者が約8割を占めており、事業アンケートでは特に施設に対する不満の意見等はない。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか	☑向上余地がある　⇒【理由】　□向上余地がない　⇒【理由】 指定管理者による従業者への接遇教育や日々の施設・設備点検等により、利用者の満足度を上げることができる。 修繕負担協議額を引上げることにより迅速な対応ができ、利用者の満足度をあげることができる。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□他に手段がある（具体的な手段、事務事業）　☑他に手段がない　⇒【理由】 □統廃合・連携ができる　⇒【理由】 □統廃合・連携ができない　⇒【理由】 ふれあい館には指定管理者（社協事務局）が入居しており、施設管理業務以外の多岐にわたる福祉に関する業務の遂行を考えると、現状での指定管理者制度による管理運営以外に手段がない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑削減余地がある　⇒【理由】　□削減余地がない　⇒【理由】 指定管理者が委託する業務の統合・縮減、内容・仕様・工法の適正化（見直し）により、また、利用者のエコ意識を高める取組みなどによって光熱水費を縮減すること等により、指定管理料の削減が図られる。修繕費の限度額を引上げることにより市負担の修繕費を削減できる。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□削減余地がある　⇒【理由】　☑削減余地がない　⇒【理由】 指定管理者を導入しており、直営と比べると業務時間においては削減されている。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□見直し余地がある　⇒【理由】　☑公平・公正である　⇒【理由】 市民が利用する公共施設であり、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	□見直し余地がある　⇒【理由】　☑役割分担は適正である　⇒【理由】 指定管理者制度により管理運営している施設である。

3　評価結果の総括（ＳＥＥ）　※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

施設の設置目的に沿った運営がなされ、良好な運営状況である。
利用者調査（アンケート）は実施されていますが、回答を得ることができていない。アンケートの方法に工夫が必要である。

4　今後の方向性（事務事業担当課案）（ＰＬＡＮ）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

□廃止　□休止　□目的再設定　□事業統廃合・連携　☑事業のやり方改善（有効性改善）
☑事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

修繕負担協議額（現行12万円）の引き上げを行う。

(2) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

指定管理料の増額とならないよう適正な額の見極めが必要である。